

平成28年2月26日

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

議会活性化特別委員会
委員長 辻 浩一

議会活性化特別委員会調査報告書

平成27年12月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則107条の規定により報告する。

付託事件名 議会の活性化を図るための調査

調査の目的 ICT（タブレット）を導入し、議会運営に活用する議会が増えている。
ICT導入が議会活性化・議会改革に寄与するか検証するため、議会改革に積極的に取り組んでいる鳥羽市議会のICT活用状況について視察を行った。

調査の概要

調査日 平成28年2月8日
調査場所 三重県鳥羽市役所庁舎
対応者 鳥羽市議会事務局 議事係長 北村 純一 氏

三重県鳥羽市は南東部に位置し伊勢市、志摩市に隣接している観光を主産業としている市で、真珠の養殖など漁業も盛んである。

平成の合併は行わず、21,000の人口規模であり議員定数は現在14名となっている。鳥羽市議会は議会活性化に先進的に取り組んでおられ、議会基本条例や議会報告会さらに通年議会採用など議会改革度ランキングでは常に上位に位置し、今回視察を行なったICTの活用においてもその要因の一つである。

「ICT導入の経緯」

①平成23年までは、正副議長室と議会図書室に執行部貸与の旧型パソコンを設置していたが、庁内LANからのインターネット接続により、市セキュリティー上、私物のUSBを使用することが出来ないため、実際パソコンを使う議員はほとんどいなかった。

- ②平成 23 年に議会フロアを全て無線 LAN 化し議会費でノートパソコン 3 台とタブレット 2 台を購入して議員共用で使用可能となった。しかし、備品のため持ち出し禁止だったためタブレットを使って便利だと感じた議員から、個人で所持したいとの要望がでてきた。
- ③他議会を調査し佐賀県議会が政務調査費で所持していることから平成 23 年夏以降契約する議員が増え平成 24 春には全員が政務調査費で契約した。
- ④各携帯会社の二年間使用で端末実質無料キャンペーンを利用しているため、政務調査費で支出する金額は月額 6 千円程度の通信費のみである。なお平成 24～25 年度分は全額政務活動費で賄う議員もいたが、政務活動以外でも使用できることから、現在は通信費の 1/2 を政務活動費で支出している。
- グループウェアはグーグル社のグーグルドライブを使用しており無料となっている。

「メール・クラウドのメリット」

- ・一部ペーパーレス化や郵送代の削減
- ・事前に資料に目を通すことにより、説明の簡略化や質問の深化が可能
- ・議会終了後は紙資料破棄可能で資料保存場所確保も解消される
- ・事務局職員の事務負担軽減

「グループウェア」

- ・市議会ホームページのグーグルカレンダーと同期して議会の予定を表示
- ・全議員と議会事務局及び執行部の連絡先を同期して表示
- ・各議員とテレビ会議や災害時の通信手段（電話混雑の場合）確保として使用
- ・各議員のメールへ毎日官庁速報が届き、気になった記事は議会で閲覧可能

「自席持ち込みについて」

- ・本会議や他の会議でもタブレットを使用したいとの要望があったが、全国的に持ち込み許可の例が少なく、審議以外に使用可能との理由から議論が続いた。最終的には議員のモラルに任せるとの結論に至った。
- ・申し合わせ事項で「本会議・委員会・その他すべての会議におけるパソコン、タブレット端末の持ち込みについては、審議に関係ある事項に限り使用する事ができる。」と規定したことにより、平成 24 年 9 月から全ての会議で使用が可能となった。

「パネル使用の経緯」

- ・平成 23 年に議員から「パネルを使った一般質問」の許可要望があったが、正式には認めていなかったため、県内市議会を調査。結果、すでに実施していた津市・松坂市・伊勢市を参考にした。
- ・鳥羽市議会パネル取扱い要領を平成 24 年 3 月に新制定。ただ、パネルを作成するには費用と手間がかかるため、簡単にできる方法を模索。結果、議場内に 2 台のモニターを導入しパソコン、タブレットの表示が出来るようにした。
- ・パネル使用議員はパネル取扱い要領の規定により、一般質問又質疑日の前日までに

議長宛てにパネルで使用する画像の A4 コピーを提出する。なお、モニター表示は議会フロアが無線 LAN 化されているので、ホームページやグラフ、写真などほぼなんでも可能。質問中パネルを使う際は書記に指示しモニター表示切替を行ない、操作は議員自ら行う。パネルの使用枚数に制限はないが、議事録の関係もあり動画は認めていない。また、静止画においても「この通りです」などと済ますのではなく、細かな内容説明が必要となっている。

委員会の意見

ICT を活用することにより、議員の利便性が向上することは明白である。

しかし、ICT 活用による議会事務局の事務負担の軽減やペーパーレスにつながるという部分では、まだ精査の必要がある。たとえば、情報の随時更新など新たな事務が発生するのではないかという事や、連絡などメール主義になると連絡の意思疎通の確認についての確実性が担保出来るかなどである。

またタブレット導入においてペーパーレスによる経費削減については、セキュリティーの問題から個人情報関連や交渉中の問題など掲載できず、ホームページに掲載できる程度の内容までしか資料提出できない事を考えると、ペーパーレスによる大幅な経費削減にはつながらないことも考えられる。

当市議会のように資料請求が多い議会では執行部のネットで掲載できる資料の選択やデータ化など新たな仕事が発生するため、執行部と十分な協議を行ない理解や協力が必要である。

また、文書スケジュールの確認などがタブレット中心になると議員の所在地によっては確認できない事案も発生する。

今後導入にあたっては、庁舎内も含め市内どこでも利用できるネット環境の整備が優先課題である。また、タブレット導入に政務活動費を活用するならば、議会活性化・議会改革にどうつながるのかを市民に説明が出来るよう活用事項について十分な研究が必要であると考える。